

令和6年度 兵庫県立和田山特別支援学校 学校評価〔自己評価〕

重点課題

- 1 児童生徒の主体的、対話的で深い学びを促す指導の工夫      2 連続性のある多様な学びの場における教育の充実      3 将来の自己実現につながるキャリア教育の充実      4 寄宿舎教育における体制や指導の充実  
5 超過勤務時間の更なる減少を実現      6 研修等による専門性の確保と継承      7 チームで取り組む一貫した相談・支援体制の推進

評価	4：目標は十分達成されている	3：目標は概ね達成されている
	2：目標はあまり達成されていない	1：目標はまったく達成されていない
判定	A：良好（評価平均3.5以上）	B：概ね良好だが一層の取組が必要（評価平均3.0以上）
	C：取組に相当の工夫が必要（評価平均2.0以上）	D：取組の見直しが必要（評価平均2.0未満）

担当	重点課題についての目標	重点課題	目標実現のための取組	総括(年度末評価)			課題と改善点(来年度に向けて)
				RO評価 平均	RO評価 平均	判定	
小学部	「できた」「うれしい」「心地よい」と感じる経験を重ねながら、好きなことや得意なことを知り、意欲的に学んだり、新しいことに挑戦したりする態度を養う。	1・3・7	・支援計画や指導計画を基に学習目標や育みたい力の共通理解を図り、児童が意欲的・主体的に活動できる授業を展開する。 ・児童が好きなことや得意なことを活かしながら「よさ」を伸ばしていけるように、児童の障害や発達の実態を多面的に把握し、意図的に生活に即した学習や体験的な学習を組み込む。	3.4	3.3	B	・今年度と同様、担当をローテーションしたり、普段の様子を共有したりすることで、多角的・多面的に児童の実態を把握する。また、児童一人一人の実態に応じた支援や教材について、関わる教師全員で考え、取り組んでいくことで、児童の「できる」を増やし、意欲的に学んだり、新しいことに挑戦したりする態度を養っていくことにつなげる。
	遊びや学びを通して、身近な大人や友だちとの関わりを広げ、やりとりする力や適切なコミュニケーション力を育てる。	1・3・7	・児童と同じ目線に立ち、一緒に遊んだり、活動したりすることを通して、児童の感じていること、考えていることを想像しながら関わる。 ・児童一人ひとりのコミュニケーションの課題に応じて、支援方法や授業内容、学習集団などを工夫し、児童に関わる全ての教師が協力・連携しながら指導・支援にあたる。	3.5	3.2	A	・今年度と同様、学部やクラスでの打ち合わせや情報共有の機会をしっかりと持ち、教師が同じ方向を向き、連携しながら児童と関わる。 ・休み時間の教育課程上の位置づけ(「遊びの指導」や「自立活動」)を意識しながら児童と関わり、やりとりする力や適切なコミュニケーション力を育てるように務める。 ・今年度以上に、学部全体の授業などでクラスを越えたローテーションを組み、児童がより多くの人との関わりを広げられるようにする。
中学部	主体的・協働的に行動することを促し、一人ひとりが自分の学びや生活に積極的に取り組む態度を養う。	1・3・7	・主体性を引き出すため「もっとやりたい」「もっと知りたい」と思わせる教材の工夫、授業のしなげを行う。 ・話し合う、認め合う、思いやる実践の場として様々な場面でグループ活動を設定する。 ・生徒の成長を丁寧に見取り、フィードバックを行う。	3.3	3.2	B	・学部やクラス、授業グループでの打ち合わせ時間を効率的に確保しながら、より効果的な授業づくりを目指していきたい。また、今年度の取組の中で、生徒自身による振り返りはその生徒本人にとっても周囲の生徒にとっても、次への意欲となることがよくわかった。どの生徒も、自分の思いや感情を伝える力を育てることは、大きな成長につながると改めて感じた。発語のない生徒にとっても、動作や絵カード、ICT機器を使った伝達手段を身につかせながら、前向きに取り組める気持ちの醸成を図っていきたい。
	段階的な進路指導に取り組み、生徒や保護者の思いを反映したキャリア形成を促す指導・支援を行う。	1・3・7	・学年ごとの段階的進路学習を企画立案し実行する。 ・日常の連絡や懇談会等で保護者の進路に対する思いを聞き取り、生徒の実態に即した指導・支援を計画し、実行する。	3.3	3.2	B	・次年度も継続していくが、生徒の実態に応じた活動内容や実施時期、実施期間は見直していく必要がある。特に1年生は、校外での集団活動となるので安全面に注意しながら実施できるように、日頃からの集団活動に取り組んでいく。 ・また、高等部進学に向けた進路指導についても生徒や保護者の意向を確認しながら、丁寧に対応していく。
高等部	教員の共通理解に基づく主体的・対話的に学びを深める授業づくりをすすめ、主体性を育む。	1・3・7	・話し合い活動や共同作業を授業の中心として展開する等、生徒主体で活動できるような工夫をおこなう。 ・「自分たちでできた」という成功体験を積んで自信を付けさせる活動の設定や、教師の指導や支援の方法の工夫を検討・実施する。	3.4	3.3	B	・「あそびの広場」の取組は今年度で2年目となった。様々な実態の生徒の集まりであっても「あそびの広場」という一つの柱に沿って指導することで、各グループの活動内容の差が小さくなり、教師も生徒も見通しをもって活動できるようになったという成果がある。しかし、卒業後の自立に向けて、一人ひとりの課題について個別に指導・支援するためには、グループ活動だけでは難しい点もあり、個別指導の時間の捻出や指導体制について、個別の指導・支援についても検討し取り組んでいきたい。
	生徒一人ひとりの強みを生かせる工夫をおこなうことで自己肯定感を高め、社会の中で自己実現できる力を育成する。	1・3・7	・研修の時間等に、積極的に生徒の実態についての情報交換や共有をおこない、生徒の強みを理解しそれを生かせる指導・支援を行う。 ・日々の授業や行事等について、得意なことや強みを生かせる内容になるよう検討・実施し、褒めたり声かけをしたりすることで自信につながるようにする。	3.3	3.4	B	・「わとくカフェ」は、教師のメンバーが変わっても継続しやすい形が少しずつ出来てきている。半面、より生徒が主体的に進める形に変えていくことに力を入れていきたい。準備から片付け、また物品の在庫管理等、教師が行っている部分を生徒が役割分担をして進められるようにしていきたい。 ・来年度は、生徒の実態の幅がさらに大きくなるため、ICT機器を活用しての参加や、強みを生かしての参加方法の模索等をさらに進め、障害の種別や程度に関係なく全員が参加できる形を継続できるようにしていきたい。
総務部	各分掌と連携し学校運営の企画・調整を行い、重点課題達成の下支えをする。	4・5・6	・校内ネットワーク環境を整備し、ICT利活用を促進する。 ・教育用クラウドを活用し、業務効率化を推進する。	3.4	3.4	A	・DX加速化推進事業により、遠隔操作ロボットやVRなどの最新ICT機器を整備することができた。次年度は、それらの機器を使いやすいように環境を整備したり、使い方について提案や研修を行ったり、最新ICT機器の利活用を進める。 ・GoogleカレンダーやGaroonでの施設予約等を、Teamsに集約できるように、Teamsと他のアプリとの連携を図る。
	災害から自らの生命を守るため主体的に行動する実践的な防災教育の推進。	6	・民間企業や行政団体等の協働による防災体験プログラムを実施する。	3.5	3.4	A	・校内の防災体制の見直しを図り、職員研修等を実施して周知を図る。

担当	重点課題についての目標	重点課題	目標実現のための取組	総括(年度末評価)		判定	課題と改善点(来年度に向けて)	
				R0評価 平均	R0評価 平均			
教務部	適切な目標や指導内容、手立て、方法などが記入できるように、個別の指導計画について記入方法や記入例を整理する。	1・6	・改定された県の個別の指導計画の記入例などをもとに、記入の仕方や記入例を作成し、周知する。	・改定された県の個別の指導計画の記入例とともに、各教科の指導計画の記入について書き方のポイントをまとめたものを作成し周知した。 ・算数・数学科の学習内容の系統表(小～中～高)や目標や学習内容、評価基準、自立活動のチェックリスト、重度・重複障害児のアセスメントチェックリストなど記入上参考となる資料の提供を行った。また、記入にあたって統一したい文言や内容について、記入例など各学部長の意見をまとめたものも提示した。 ・一人一人のニーズに応じた教育を行うための実態把握や、アセスメントの結果をどのように個別の指導計画の作成や指導へ活かしていくかが課題である。	3.5	3.2	A	・次年度についても年度初めに個別の指導計画の目標設定や評価、課題関連図などを用いた実態把握について、職員研修を行うとともに、今年度の作成の過程で見えてきた課題などを共有し、記入するにあたって参考となる資料の情報提供を積極的に行う。 ・新しい情報や手順の改定等があれば、伝達研修等を通して随時共有するようにする。
	道徳科における目標及び評価の考え方についての理解を深める。	1・6	・特別支援教育の道徳科における授業の在り方や、目標設定及び評価について職員研修を実施する。 ・教科担当者会で各学部の実践の情報交換を行い、他学部の実践を知る機会を設ける。	・特別支援学校において、道徳の内容項目をどのように取り扱うのか、他校の取り組みを参考にしながら職員研修を行った。日々の取り組みや児童生徒との関わりがどの内容項目と関連が深いかをグループワークで研修した。 ・教科担当者会では年間計画を通して各学部の取り組みの情報共有を行うことはできたが、全職員に広げることができなかった。	3.5	3.2	A	・道徳科の目標設定や評価方法について、現行の方法が適切なのかを検証し、より児童生徒の実態や本校の取り組みに合う内容になるようにする。
生活安全部	児童生徒が主体的、対話的に取り組める児童生徒会活動を推進する。	1	・委員会活動や全校集会の計画、実施において、児童生徒が主体的、対話的に取り組めるように活動内容や指導体制を工夫する。 ・活動内容の発案や検討を、生徒主体で行えるように指導や支援を行う。	・委員会活動は、児童生徒会執行部、保健、放送、広報、体育に分かれ前期5回、後期5回の年間10回行った。全校集会は、月1回年間9回実施し、熱中症予防のため通常より短縮して実施したり、感染症対策としてリモートで実施したりするなど、状況や本校児童生徒の実態に応じて、安全に配慮して実施することができた。また、年間をとおして全校集会の会場準備、片付けを高等部の生徒中心に行ったり、執行部や委員会ですべて話し合う場をできるだけ多く設定するなど、計画・実施が生徒主体で行うことができた。	3.4	3.3	B	・次年度についても、各委員会の活動や全校集会の内容について、より児童生徒が主体的に活動できるように内容の精選や工夫が必要。児童生徒から意見が出やすくなるような工夫も今後は必要。
	児童生徒が安全に活動できるように緊急時の体制を整備する。	6・7	・救急連絡体制や捜索体制等のマニュアルの見直しを行う。 ・医療的ケアの必要な児童生徒を含め、様々な実態の児童生徒にとって危険な場所や事案がないか検討し、ヒヤリハット事案等の情報共有を密に行う。	・救急連絡体制や防犯体制のマニュアルの見直しを行った。また、看護行為指示書や主治医訪問に関する同意書等の見直しや作成を行った。緊急時に誰でも迅速に連携して対応できるよう、緊急カードの準備等、環境整備を進めていく必要がある。 ・ヒヤリハット事案等は、各学部、学年等で原因や改善点、未然防止策を検討し、職員会議で情報共有を行った。校内の危険な場所や事案について、児童生徒が安全に活動できるよう引き続き検討して環境整備を進めたい。	3.3	3.1	B	・児童生徒が安全に活動できるよう、救急連絡体制等の周知や危険箇所や事案の共有が今後も必要。 ・緊急時に迅速に対応できるよう、引き続き環境整備を進めていくことが必要。
進路指導部	引き続き、進路に関する学習を実施していく中で、生徒自身が進路について主体的に考え、自己理解を深められるようにする。	1	進路に関する学習において、自己評価および外部(事業所等)からの評価から、就労準備性ピラミッド等をもとに自身の達成できていること、必要な力の把握を促すとともに、生徒自身の強みについての理解を深められるように肯定的な関わりに務める。	・生徒の居住地にある就労移行支援事業所と連携し、高等部2年生段階からの就労アセスメントの実施を行った。アセスメント結果を基に進路の方向性を検討する機会となっており、また現場実習での事業所評価や自分自身の感想などを擦り合わせることで自分自身の向き不向きを考え、進路決定を自分事として考えられる機会となっている。	3.4	3.2	B	・進路決定におけるプロセスにおいて、生徒自身の自己理解を促進する必要性があり、継続して就労移行支援事業所との連携を行っていく。また外部講師などを招いた就労準備性に関する学習の機会を設ける。 ・就労アセスメントについて、事業所の数や内容に地域差があるため、生徒の実態に応じた事業所開拓を継続して進める。
	生徒自身が、今現在の学習が卒業後の生活にどのように繋がるのかを体験的に学べる機会を設ける。また自分自身の進路について幅広く考えられるように実習や見学等を継続して行う。	2	これまで同様に校外学習ならびに実習を実施することに加えて、外部機関による職業体験会を実施し様々な業種や他者と関わる時間を増やし、日頃の学習活動を活かせる場面設定に取り組む。また、進路先を考えるにあたり、一つの進路先だけで考えるのではなく、目指す進路に応じた福祉サービスや訓練系を経て実現する進路についても伝えていく。	・今年度も外部機関との連携において、生徒が主体的に職業体験をする機会をモ受けることができた。中小企業家同友会ごと体験会については、但馬の他の特別支援学校2校と合同実施することで、体験内容だけでなく、同年代の作業やコミュニケーションの様子を見ることでお互いの良い刺激となった。また株式会社スタッフサービス・クラウドワークとの在拓ワーク体験ではICT機器の活用可能性ならびに必要性を生徒自身が感じ、今後の機器の操作練習に意欲を物ごとができています。	3.4	3.3	B	・体験的に職業を学べる機会を継続して設け、学校と地域を繋ぐ寒け機関との連携を深めていく。 ・在宅ワークの体験についても継続実施し、体験から実際の実習に繋がれるように企業との連携を進めていく。 ・卒業後の社会生活を自分事として考えられる機会として、福祉サービスや相談機関などについての学習を継続して行う。
	高等部卒業後のイメージを明確に持ち、キャリア発達を促せるよう、実際の場面を見学・体験できるようにする。	3 7	継続して、進路希望調査を活用し、その内容に応じて保護者や本人に情報を提供したり、聞き取りを行ったりしながらトライやるデイズや現場実習などを企画、実施する。また外部機関とも連携を図り、家庭への情報発信を充実させ、個別進路相談を充実させ、本人保護者自ら見学体験ができるように整備する。そして希望する進路(労働・福祉)に応じた家庭と関係機関、学校との繋がりを構築して進路相談会、移行支援会議を通じて役割分担を行う。	・今年度も進路希望調査を基に現場実習先を開拓し実習の実施を行った。その内容に応じて次への希望を聞き取り、方向性を検討することができた。また中学部でのトライやるデイズについても高等部での生活を捉える良い機会となり、学校外での活動を通して高等部進学後や将来“働く”というイメージを持つ機会となっている。また、保護者からの個別相談も徐々に増えており、高等部のみならず、中学部段階からの施設見学の希望があることから、進路に関する早期から意識する必要性が浸透してきている。	3.4	3.3	B	・保護者や生徒本人のニーズを適宜聞き取り、相談できる環境づくりを継続して行う。 ・各学部長を通じて、どの学部からも相談できるようにし、進路について早期からの情報収集の必要性を保護者へ伝えていく。 ・近年、福祉サービス利用をしていないがために相談支援専門員がまだついていない家庭が増えている。また新規の契約ができない相談支援事業所もあることから、相談員がついているかどうかの把握と各地域における相談支援事業所の開拓および新規契約依頼を行っていく。
支援研修部	校内外の専門家を活用し、肢体不自由、知的障害の児童生徒、個々の実態や特性に応じた指導の充実を図る	6	助言された情報の共通理解を図り、指導技法の習得・指導技術の専門性を高め、協働して児童生徒の支援にあたる。	センター的機能充実に向けた外部専門家活用事業で招いた作業療法士、言語聴覚士、自閉症児の対応に詳しい方や、兵庫県立障害者リハビリセンターの巡回相談を活用し理学療法士、作業療法士から指導法を教えていただいたり助言をいただいたりした。技法や指導法の幅が広がったとともに、児童生徒の成長につながった。	3.4	3.2	B	・専門家からの助言や指導法を意識することは担当担中心となる場合があった。さらに、学習集団や学部などで協働して取り組む意識作りができるよう、助言内容や指導の動画をteamsや回覧などを活用し、発信していく。
	市町教育委員会と連携協働しながら縦横連携を進める。特別支援学校のセンター的機能が発揮できるよう、関係部署と情報の共有を図り、相談・支援体制を整える。	7	市町教育委員会とインクルーシブ教育の推進について方向性を共有し、縦横連携を押し進める。 校内の教師の得意分野を活用し、チームとなり巡回相談や来校教育相談などのセンター的機能を活用する。	関係市町教育委員会と連携協働し、巡回相談を行った。センター的機能が発揮できるよう、関係部署と連携したり、教師の得意分野を活用し、相談や研修を行うことができた。	3.5	3.2	A	・今後も関係市町教育委員会と連携し、必要に応じて教育相談や研修を行い、センター的機能を発揮したい。また、長期休業中などを活用し、複数で相談に当たられるようにしたり、資料を蓄積したりし、より多くの教師が携われるようにする。
	児童生徒の主体性を引き出す授業づくりを行う。	1・6	小・中・高等部ごとに取り組みたい研究項目を定め、小グループでより効果的な指導方法を探り実践する。公開授業を実施することで、多角的な意見を参考にして授業を深め、実践力を向上させる。	学部ごとの小グループで、児童生徒がより主体的にできるための工夫を話し合うことができた。公開授業を行い、参観シートや事後研で様々な意見をもらうことができ授業力向上につながった。また、他学部の授業の様子を見る機会がもて様子を知ることができたのは有意義であった。	3.4	3.2	B	・日程や学部によっては、他学部の公開授業を参観しに行くことが難しい場合もあった。実施可能日も少ないため、実施方法やビデオ視聴を含めた参観方法などを検討する必要がある。研究の意義や必要性について周知することも引き続き行っていく。
卒業後の生活を見通し、社会性、身辺自立、生活力等の向上を目指して支援を行う。	3 5	・学部担任、保護者、担当グループや全体での情報共有を密に行う。また障害特性、課題、生育環境などの把握を丁寧に行い、支援方法の検討、見直しを適宜行う。	・生徒の思いや実態など、様々な情報を担任から得られたことで、指導・支援方針の見直しにつなげることができた。しかし、きめ細かい情報の共有や、保護者との連携には課題が残った。一方、自立に向けて自ら課題を設定し、取り組んだり努力したりする生徒もあった。	3.4	3.1	B	・保護者、担任とのよりきめ細かな情報、指導方針の共有と学校内における寄宿舎理解をすすめる。 ・学舎連絡会や舎務委員会のより有効な活用を検討する。 ・男女混合で舎生を担当し、それぞれの視点から実態把握や目標設定などを検討する。	

担当	重点課題についての目標	重点課題	目標実現のための取組	総括(年度末評価)		判定	課題と改善点(来年度に向けて)	
				RO評価 平均	RO評価 平均			
苦務部	寄宿舎指導員としての実践力と専門性の向上を図る。	6	・研修担当者を中心に、全体で舎生それぞれの課題設定や支援方法を検討し実践する。また様々な機会を設け、保健、生活、防災その他の研修を行う。	・卒業後の生活を見通して必要な力を育てたいという思いと、生徒の実態、担任の思いとの調整不足があった。 ・生徒のできる部分や持てる力、強みを伸ばす視点での支援や、失敗から学ぶ事があるという視点での支援など、生徒目線の目標設定に切り替え実践した。	3.4	3.0	B	・生徒の実態に即し、強みを伸ばす視点での実践力の更なる自己研鑽を行う。 ・寄宿舎業務の精選と、それに関する各種文書を見直すとともに、それらを起案し多くの視点から指導助言を得る。 ・男女混合で舎生を担当し、それぞれの視点から実態把握や目標設定などを検討し、新たに生活目標と実態についての文書を作成する。
事務部	事務室職員が教員との連携を図り、学校運営に参画することにより、組織的な学校運営が促進され、学校の総合力を向上させることが期待できる。		①就学奨励費など児童生徒に関する事務処理において知り得た情報で、教員と共有すべき内容のものを迅速に提供する。 ②給与(手当)・休暇制度の改定、また福利厚生事業の実施など、その都度、職員へタイムリーに連絡していく。	・コミュニケーションツールを活用し、迅速かつ正確な情報の共有を図った。 ・給与改定等の説明が必要な情報は、その都度、職員会議等で連絡を行った。	3.5	3.3	A	・就学奨励費事務等のシステム化が進み、様々な事務処理に変化が起こる中で、これまで以上に情報の共有が必要となってくる。随時、情報の共有に注力していきたい。
	児童生徒、教職員が安心安全に学校生活を過ごせるよう環境整備に努める。		施設・設備の老朽化への対応、防災、感染症への対応、不審者侵入への対応などの環境整備(必要物品の購入を含む。)に努める。	・老朽化が進んでいた、南校舎のエレベーターを更新した。 ・各種対応のための必要物品の充足に努めた。	3.3	3.2	B	・施設の老朽化に伴う不具合を解消するため、不断の努力が必要があると共に、実現には県教委との連携が不可欠であり、今後とも改修に向けて協議を続けていく必要がある。